【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額２０７，２０３千円については，その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

（歳入）地方消費税の税率引き上げに伴う
地方消費税交付金の収入済額　**２０７，２０３千円**

（歳出）社会保障施策に要する支出済額計（一般会計）　**１，７３９，９５３千円**

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	３３８，１８８千円
		高齢者福祉事業	１３，４３８千円
		児童福祉事業	５５０，９７５千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	１４５，４４８千円
		介護保険事業	２４７，２９５千円
		後期高齢者医療事業	２８１，１１２千円
	保健衛生事業	健康増進事業	１１，６２４千円
		予防接種事業	３２，１４１千円
		感染症予防対策事業	１１８，７９７千円
		健康づくり推進事業	９３５千円
うち一般財源分			**８３５，９２２千円**

のうち社会福祉事業に**２０７，２０３千円**充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に	１０８，５０６千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に	４４，３６１千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に	５４，３３６千円